



広報



いながわ

第700号

6月15日
平成17年
(2005年)

毎月1日・15日発行

元町50周年
町制施行50周年

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0202 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255

ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

● 静思館文化事業 ●

和の空間を楽しみませんか

平成17年度 静思館年間行事

開催日	内容	イベント名
6月25・26日 (土・日)	展示・販売	手芸作品展示・即売会
7月7日(木)	公開レッスン	パッチワーク講習会
7月13日(水)	公開レッスン	未生流いけばな講習会
7月20日(水)	公開レッスン	粘土細工講習会
8月5日(金)	コンサート	人形を使った音楽劇「友達っていいな」
9月18日(日)	コンサート	ギターと歌おう
9月24日(土)	講座	秋の夜空の観測会
10月8日(土)	コンサート	古典地唄演奏会
10月23日(日)	コンサート	琴のしらべ (ケーナ奏者・石田浩正氏を迎えて)
11月5日(土)	フェスティバル	4市1町ふれあいの祭典
11月25日(金)	グルメ	猪名川町の秋の味覚を
12月4日(日)	公演	高らかに笑いを 静思館寄席
12月11日(日)	展示・販売	手芸作品展示・即売会
12月11日(日)	コンサート	ギターと歌おう
1月22日(日)	体験講習	なつかしい昔遊び
2月18日(土)	講座	和歌の世界へ (阪大名誉教授・島津忠夫氏のお話)
3月3・4・5日 (金・土・日)	展覧会	ビエンナーレ in 雛祭り

※料金・開催時間などは文化協会事務局へお問い合わせください

※事業日程は都合で変更されることがあります



▲静かなたたずまいの中で催されるイベント

町立静思館は、中国陶器の名品の数々を納めているパウアーコレクションに深く関わった実業家、故富田熊作氏の屋敷で、ふるさと兵庫の貴重な財産として「ひょうご住宅100選」に選ばれています。また、昨年6月には国の「登録有形文化財」に選定されるなど、猪名川町の誇る貴重な文化財です。

静思館の活性化を図るため、本年度から町文化協会へ施設の管理・運営を委託することになりました。同協会ならではの魅力的な催しが、6月以降も左表のとおり予定されています。ぜひ文化の「つどい」の場として、利用してみませんか。

静思館では、その貴重な建物や庭園を無料で観覧することができます。また、部屋を借りて、作品展や茶会・句会・食事会などさまざまな催しに利用することもできます(有料)。

4月から、町立静思館の管理・運営を町文化協会に委託し、施設の活性化を図っています。今後、同協会が主催するコンサートや講座など、さまざまな催しが毎月行われます。皆さんも、心落ち着く和の空間で、素敵なひとときを過ごしませんか。

平和バスの参加者募集

8月5日～6日(金・土) 運行

今年は被爆60周年です。未来永遠の平和を願い、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、これからの世代の子ども達に伝えていくためにもぜひ親子いっしょにご参加ください。



「原爆ドーム」の原爆の恐ろしさを今に受け継ぐ

行程予定

【8月5日】町役場出発(午後11時)⇒車中泊
【8月6日】広島記念公園着(午前6時)⇒原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式参列(午前8時)⇒原爆ドームや平和記念資料館の自由散策など(午前9時～)⇒町役場帰着(午後6時頃)

対象

小学生以上の町内在住、在勤者(小学生の参加は、保護者同伴)

募集人数

35人 ※定員になり次第締め切ります

参加費用

1人5,500円 ※小学生は半額
申込み・問い合わせは、木津総合会館(768-0217)へ。

平成18年度採用の町職員を募集

「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」
づくりにあなたも挑戦してみませんか。

平成18年度採用職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、6月16日から総務課、日生・六瀬住民センターで配布します。

受付期限 【郵送】6月30日(木)必着(配達記録郵便とする) 【持参】6月30日(木)午後5時30分まで(土日は除く)

受付場所 総務課

一次試験日 7月24日(日)

※町のホームページでも募集要項をダウンロードできますが、申込みはできません(感熱紙使用不可)

問い合わせは、同課(766-8708)へ。

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職 (大卒)	2人以内	昭和56年(1981年)4月2日以降に出生した人で、学校教育法に定める4年制大学課程を修了し卒業した人または平成18年(2006年)3月31日までに卒業見込の人
消防職 (大卒)	1人	昭和56年(1981年)4月2日以降に出生した人で、学校教育法に定める4年制大学課程を修了し卒業した人または平成18年(2006年)3月31日までに卒業見込の人のうち、次の要件を満たす人 ①視力は、両眼とも1.0以上(矯正視力を含む)。ただし、裸眼視力が0.3以上 ②消防職として、色覚、聴力、言語および運動機能などに支障がないこと
幼稚園教諭 (短大卒程度)	1人	昭和59年(1984年)4月2日以降に出生した人で、幼稚園教諭免許状および保育士資格両方を有する人または平成18年(2006年)3月31日までに両資格を取得見込の人

①地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません ②採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください ③受験申込みは、上表の1職種に限ります(受付後の変更はできません) ④受験者が平成18年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合、または必要な専門課程の終了や資格の取得ができない場合は採用できません